

四半期報告書

(第42期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	9
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	31
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石田 道明
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石田 道明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第41期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	26,157	110,724
経常利益（百万円）	2,770	14,545
四半期（当期）純利益（百万円）	1,407	9,131
純資産額（百万円）	78,332	79,117
総資産額（百万円）	122,670	109,027
1株当たり純資産額（円）	1,523.36	1,540.95
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	27.52	178.94
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	27.47	178.33
自己資本比率（%）	63.49	72.23
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	808	11,634
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,840	△12,883
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,775	△1,316
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	10,841	9,679
従業員数（人）	3,558	3,333

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

3【関係会社の状況】

(1) 当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シスメックス ミドルイースト エフズイー エルエルシー	アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 3,000	検体検査機器及び検体検査試薬の販売	100 (100)	当社製品の販売
(持分法適用関連会社) シスメックス・ビオメリュール株式会社	東京都港区	百万円 480	体外診断用医薬品の販売及び医療機器の輸入・販売	34	販売・サービス業務の提携

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	3,558 (487)
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	1,456 (211)
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
検体検査機器	7,920
検体検査試薬	9,552
その他	1,648
合計	19,122

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
検体検査機器	8,312
検体検査試薬	11,881
保守サービス	2,221
その他	3,740
合計	26,157

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成20年8月12日）現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰を反映し、企業の設備投資や個人消費の伸びの鈍化により景気の減速感が広がってまいりました。また、米国経済は、サブプライムローン問題に原油高・食料高が加わり、個人消費の低迷、企業業績の悪化に伴うリストラ等、景気低迷が長期化してまいりました。欧州経済は、インフレ圧力が強まりつつあり景気への影響が懸念されていますが、景気は堅調に推移しました。アジア経済は、中国やインドを中心に総じて高い成長率を持続しました。

医療面におきましては、医療制度改革の一環として、平成20年4月よりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられることになりました。このことは、治療主体の医療から予防を重視した医療への大きな変革を示すもので、新たな需要が期待できます。

また、欧米の先進諸国で医療制度改革による医療費の抑制が進む一方、中国・アジア諸国では、経済成長に伴う医療環境整備が継続して進められています。

このような状況の下、当社グループにおきましては、国内では、乳がんのリンパ節転移検査に用いる試薬について、厚生労働省より体外診断用医薬品として製造販売承認を取得いたしました。早期乳がんの手術では、リンパ節中のがん転移の有無の確認を顕微鏡による病理組織診断で行っていますが、本試薬と専用分析装置を併用することにより国内で初めて自動化を実現いたしました。

また、ニワトリに関わるトリインフルエンザウイルスを迅速に検出できるキットを国内で初めて製造販売承認を取得いたしました。今後は市場導入に向け準備を進めてまいります。

一方、海外では、モンゴル厚生省より血液検査に関する基準器として当社の血液分析装置が採用されました。当血液分析装置は、全国の医療機関を対象としてモンゴル厚生省が推進している血液検査の外部精度管理に利用されます。このことは、モンゴル厚生省から当社製品の信頼性と日本をはじめとする先進国で培った精度管理の仕組みやノウハウが認められた証となります。なお、現在、中国やタイにおいても、血液検査の基準器として当社製品が採用されていますが、引き続き、新興国において学術啓蒙活動等を通じて医療の質向上に寄与するとともに、当社のプレゼンス向上に努めてまいります。

国内販売につきましては、厳しい市場環境の中、ソリューション提案を引続き推進してまいりました結果、当社グループの国内売上高は6,882百万円となりました。また、平成20年4月より細菌検査分野最大手のバイオメリュー社（本社：フランス）の日本法人に資本参加し、同社製品の提案活動やカスタマーサービスを行うこととなりました。

海外販売につきましては、米州では直接販売・サービス体制を強化し、高い成長を継続しております。中南米市場でも入札案件の伸長とシステム販売により拡大を進めてまいりました。また、欧州ではフランスでの直接販売・サービス体制への移行や中東、アフリカ等の新興市場への取り組みを強化してまいりました。中国及びアジア・パシフィックでは、販売・サービス体制の整備、ソリューション提案を進めてまいりました結果、対ドルでは円高の影響による減収要因がありましたが、当社グループの海外売上高は19,274百万円（構成比73.7%）となりました。

当第1四半期の連結業績は、売上高は26,157百万円、営業利益は2,012百万円、経常利益は2,770百万円、四半期純利益は1,407百万円となりました。

事業別業績につきましては、事業部門等の区分によることが困難なため、記載を省略しております。

所在地別業績につきましては、次のとおりであります。

① 日本

顧客のニーズに対応したソリューション提案を引続き推進し、売上高は7,322百万円となりました。

利益面につきましては、関係会社向け輸出売上を含め増収となりましたが、販売費及び一般管理費の増加のため、営業利益は736百万円となりました。

② 米州

直接販売・サービス体制を強化し、外部機関による顧客満足度に関する調査でも高い評価を受けることができました。高い信頼性と顧客満足度を生かし既存ユーザーへのサービス向上と新規顧客の開拓により、血球計数分野の売上が伸長し、円高の影響による減収要因がありましたが、売上高は5,932百万円となりました。

利益面につきましては、増収効果により販売費及び一般管理費の増加を補い、営業利益は214百万円となりました。

③ 欧州

フランスでの直接販売・サービス体制への移行による売上増、中東、アフリカでの売上伸長があり、分野別では血球計数分野及び尿分野の売上が好調に推移し、売上高は9,843百万円となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え原価率の低減により、販売費及び一般管理費の増加を補い、営業利益は1,401百万円となりました。

④ 中国

血球計数分野及び尿分野の売上が伸長し、売上高は1,855百万円となりました。

利益面につきましては、増収効果により、販売費及び一般管理費の増加を補い、営業利益は196百万円となりました。

⑤ アジア・パシフィック

血球計数分野、凝固分野及び尿分野ともに売上が好調に推移し、売上高は1,202百万円となりました。

利益面につきましては、増収効果と販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は208百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より1,161百万円増加し、10,841百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、808百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が2,471百万円、減価償却費が1,771百万円、売上債権の減少額が2,642百万円、たな卸資産の増加額が964百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,840百万円となりました。この主な要因は、研究開発拠点「シスメックステクノパーク」の建設等による有形固定資産の取得による支出が4,227百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、4,775百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の純増加額が6,852百万円となったこと及び配当金の支払額が1,431百万円となったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,455百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間における主な研究成果は次のとおりであります。

- ① 乳がんのリンパ節転移検査に用いる試薬リノアンプBCについて、厚生労働省より平成20年6月6日付けで体外診断用医薬品として製造販売承認を取得しました。早期乳がんの手術では、リンパ節中のがん転移の有無の確認を顕微鏡による病理組織診断で行っていますが、本試薬と遺伝子増幅検出装置RD-100iを併用することにより国内で初めて自動化を実現いたしました。早期乳がんの手術において、リンパ節への転移の有無を手術中に検出することで、転移のあるリンパ節を同時に切除しておくことが可能となるため、患者の再手術による負担の軽減や再発リスクの低減に貢献します。更に、検査を自動化・簡便化したことで、操作者の熟練度に依存せず、客観的な検査結果が得られるため、病理医の負担軽減と乳がん診療の均てん化（地域格差なくどこでも等しく医療が受けられること）につながります。
- ② ニワトリから採取された検体（総排泄腔拭い液、気管拭い液）から約15分でインフルエンザウイルスを検出できるキットについて、平成20年4月1日付けで農林水産省から製造販売承認を取得いたしました。当社製品のヒト用インフルエンザ迅速診断キット「ポクテム インフルエンザA/B」の技術を応用し、ニワトリの総排泄腔や気管の拭い液をサンプルとしてA型インフルエンザウイルスを正確に検出できるよう、阻害物質の働きを抑える技術改良を加えています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

① 為替変動の影響について

当社グループは、海外関係会社及び代理店を経由して海外へ販売を行っているため、為替予約等によるリスクヘッジを実施しておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態は為替変動による影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは製造・販売の拠点を世界各地域に展開しており、各所在地国の通貨によって作成された財務諸表は連結財務諸表作成のために円貨に換算しております。そのため、換算に適用する為替レートの変動により、円換算後の損益に影響を受ける可能性があります。

② 医療制度改革の影響について

国内においては、急速な少子高齢化、医療技術の進歩、患者の医療の質に対する要望の高まり等、医療を取り巻く環境変化を背景に、医療費を適正化し質の高い医療サービスを効率的に提供するための医療制度改革が継続して進められておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態は、このような医療制度改革の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、今後も医療費の適正化政策が継続し、病院経営の効率化や医療の高度化・新たな検査への対応が求められる環境下で、がんの確定診断等のライフサイエンス分野への投資を強化する一方、検体検査機器、検体検査試薬、IT、サービス&サポートを合わせたトータルソリューションを提供し、多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう努めております。

③ 製品の品質について

当社グループが供給する検体検査機器製品及び診断薬製品等には高い信頼性が要求されるため、万全の品質管理体制を敷いて、製品の品質確保に取り組んでおります。

しかしながら、万が一製品に品質問題が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、薬事法、ISO13485など各国の法令・国際規格等に準拠する品質を維持するための仕組みの整備・運用はもとより、国内外の市場及び社内からの品質情報を日々監視し、設計品質向上につながる技術情報の蓄積、量産開始・市場導入前の品質チェックの徹底に取り組んでおります。

④ 製品の安定供給について

当社グループでは、検体検査機器製品及び診断薬製品等を世界150か国以上に供給しており、市場への製品の安定的供給に向け社内の整備を行っております。

それらの製品に使われる原材料は国内約300社、海外約50社より調達しておりますが、サプライヤーの事業停止、原材料の供給停止等により調達が困難になる場合や、製品への環境規制等により安定的供給が困難になる場合も想定されます。

そのため、サプライヤーとのコミュニケーションの強化、サプライヤー・関係会社との双方向による情報共有、診断薬製品においてはグローバルな供給体制の構築等の取り組みを行っております。また、製品への環境規制については、専任の対応プロジェクトを発足し、規制毎の要求事項、優先順位に応じた対応を進めております。

⑤ 情報システム利用におけるリスク対策について

当社グループでは、情報伝達や基幹業務支援、稟議等の決裁手続きに各種情報システムを導入しており、事業上の情報の多くはネットワークを通じて行っております。

そのため、情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピュータウイルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、ネットワークの二重化や日常における運用管理の徹底、ウイルスゲートウェイの設置等によるセキュリティ対策のほか、厳格なユーザー管理や指紋認証装置によるアクセス制御などの内部統制の強化に取り組んでおります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義した新たな企業理念「Sysmex Way」を平成19年4月1日に制定いたしました。また、これに基づき、お客様、従業員、取引先、株主、社会に対する提供価値を示した「行動基準」を併せて制定いたしました。

Sysmex Way	
Mission	ヘルスケアの進化をデザインする。
Value	私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。
Mind	私たちは、情熱としなやかさをもって、自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

これからのシスメックスグループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

② 目標とする経営指標

グループ中期経営計画におきまして、平成22年3月期を最終年度として、連結売上高 1,400億円、連結経常利益 205億円を達成することを目指します。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ヘルスケアテストング領域におけるリーディングカンパニーを目指し、成長に向けた3つの基本戦略「グローバルニッチNo. 1」、「アジアフォーカス」、「ライフサイエンスフォーカス」に基づき、日本、米州、欧州、中国及びアジア・パシフィックの5つの地域において、地域特性に応じたソリューションビジネスの推進、品揃えの充実、販売・サービス体制の拡充等に取り組んでまいります。

なお、基本戦略の推進における重要な課題は、次のとおりであります。

1) 研究開発機能の強化

当社の強みであるコアテクノロジーをさらに強化していくために、「シスメックス テクノパーク」構想を中心とした研究開発環境の整備、拡充を進めてまいります。

これにより、ライフサイエンスにおいては、技術の実用化及び商品化を進め事業化を促進するとともに、当社のコア事業である検体検査においても、新製品の開発を迅速に進めタイムリーな市場導入を行うことで、更なる成長を図ってまいります。

2) 地域別事業展開の促進

当社は日本、米州、欧州、中国及びアジア・パシフィックの5つの地域でグローバルに事業展開を進めており、グレーターヘマトロジーという概念のもとで血球計数分野、血液凝固分野でのポジションを強化するとともに、尿分野でのグローバルNo. 1を目指してまいります。また、アジア（日本を含む）に立地するグローバル企業としての特徴を活かして、日本、中国及びアジア・パシフィックにおいては、免疫分野、生化学分野をはじめとする幅広い検体検査分野における事業展開を図り、日本を含むアジアにおけるリーディングカンパニーを目指します。

さらに、グローバル及びローカルでのアライアンス及びM&Aを活用し、技術シナジーの追求、商品系列の拡充、販売ネットワークの強化を行い、事業展開を促進してまいります。

3) グローバルでの業務の標準化の推進とERPシステムの再構築

グループの拡大と更なる高成長を支える基盤として、本社と各地域との連携による国際的な業務標準化を推進するとともに、グローバルでのERPシステムを再構築し、標準化した業務の定着とその他業務の効率化を進めてまいります。

4) 環境対策及びリスクマネジメントへの積極的な取り組み

当社では、新たに当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した企業理念「Sysmex Way」を制定し、この理念に基づいてお客様、従業員、取引先、株主そして社会に対する取り組みを示した「行動基準」を制定いたしました。この「行動基準」に基づく社会への取り組みの一環として環境対策の推進とリスクマネジメントの強化を図ってまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

運転資金は自己資金ならびに短期銀行借入等で調達しております。当第1四半期連結会計期間においては、国内では、テクノパークの建設に伴い自己資金が減少し、運転資金を賄うために銀行借入を実施いたしました。国内の関係会社については、当社との間において、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金決済と余剰資金の管理を行い、資金の効率化の活用を行っております。一方、海外の関係会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行っております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりA（シングルAフラット）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付を得ることにより、金融機関から低コストでの借入が受けられ、将来に資本市場から資金を調達する際の調達コストの低減も図れます。更には、各種取引先を含むステークホルダーから高い信用を得ることができます。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・資本のバランスに配慮してまいります。

② 財政の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて13,643百万円増加し、122,670百万円となりました。この主な要因は、当社における新たな研究開発拠点である「シスメックス テクノパーク」の建設ならびに在外子会社の会計処理の統一に伴う既存のリース資産の計上等により有形固定資産が10,100百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、主に短期借入金が増加したことから14,427百万円増加し、44,338百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて784百万円減少し、78,332百万円となりました。この主な要因は、在外子会社の会計処理の統一において、既存のリース資産・債務等の貸借対照表への計上を実施した際、連結上必要な修正により期首の利益剰余金を1,972百万円減額したことと、為替換算調整勘定が1,173百万円増加したこと等によるものであります。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.2%から8.7ポイント低下して63.5%となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間における主要な設備の重要な異動は、次のとおりであります。

在外子会社において「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、リース取引について所在地国の会計基準から国際財務報告基準に変更したこと等により、既存のリース資産を含めて貸借対照表に計上しております。これにより、有形固定資産に含まれるリース資産（平成20年6月30日現在の帳簿価額）が、シスメックス ドイチュラント ゲーエムベーハー他において、6,087百万円計上されております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	事業の内容	設備の内容	投資額	完成年月	完成後の増加能力
当社 テクノパーク	神戸市 西区	検体検査機器 及び検体検査 試薬の開発	研究開発用建 物等	7,134百万円 (注) 1	平成20年6月 (注) 2	—

(注) 1. 総投資予定額10,000百万円のうち、一部について完成したものであります。

なお、上記の他に、前連結会計年度において既に771百万円が完了しております。

2. 最終の完了予定年月は、当初予定どおり平成20年9月であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,672,000
計	149,672,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,219,108	51,222,708	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	51,219,108	51,222,708	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,685
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,685 資本組入額 842.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を失った後も、2年間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により退職した場合または懲戒処分により退職した場合は、その後新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付けで1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年7月13日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	7,272
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	727,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,650
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月30日 至 平成27年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,650 資本組入額 2,325
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社の取締役に対する発行に関しては、平成19年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲で行うものです。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	16,000	51,219,108	13	8,664	13	14,529

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成20年7月1日から平成20年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者から、平成20年5月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年5月15日現在で3,704千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者
保有株券等の数	株式 3,704,200株
株券等保有割合	7.23%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 95,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 50,975,500	509,755	—
単元未満株式	普通株式 131,808	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	普通株式 51,203,108	—	—
総株主の議決権	—	509,755	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
シスメックス株式会社	神戸市中央区 脇浜海岸通1 丁目5番1号	95,800	—	95,800	0.19
計	—	95,800	—	95,800	0.19

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	4,320	4,380	4,350
最低（円）	3,580	3,760	3,890

（注） 月別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,868	9,694
受取手形及び売掛金	31,807	32,965
有価証券	100	71
商品及び製品	14,623	12,996
仕掛品	1,788	1,497
原材料及び貯蔵品	3,754	3,847
その他	7,614	6,351
貸倒引当金	△527	△500
流動資産合計	70,030	66,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,973	9,256
その他（純額）	23,209	19,826
有形固定資産合計	*1 39,182	*1 29,082
無形固定資産		
のれん	1,413	1,532
その他	4,241	4,262
無形固定資産合計	5,655	5,795
投資その他の資産	*2 7,801	*2 7,226
固定資産合計	52,640	42,103
資産合計	122,670	109,027
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,415	11,247
短期借入金	7,448	546
未払法人税等	1,424	2,061
賞与引当金	1,337	2,643
役員賞与引当金	52	182
製品保証引当金	354	423
その他	13,818	9,136
流動負債合計	35,851	26,241
固定負債		
長期借入金	1	13
退職給付引当金	402	354
役員退職慰労引当金	233	247
その他	7,849	3,052
固定負債合計	8,486	3,668
負債合計	44,338	29,910

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	8,664	8,651
資本剰余金	13,602	13,588
利益剰余金	53,741	55,737
自己株式	△186	△185
株主資本合計	75,821	77,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	272	351
為替換算調整勘定	1,784	610
評価・換算差額等合計	2,057	962
新株予約権	325	236
少数株主持分	128	127
純資産合計	78,332	79,117
負債純資産合計	122,670	109,027

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	26,157
売上原価	9,708
売上総利益	16,448
販売費及び一般管理費	※ 14,436
営業利益	2,012
営業外収益	
受取利息	27
受取配当金	20
投資不動産収入	95
為替差益	691
その他	76
営業外収益合計	912
営業外費用	
支払利息	108
投資不動産維持費	36
その他	8
営業外費用合計	153
経常利益	2,770
特別利益	
固定資産売却益	16
貸倒引当金戻入額	34
特別利益合計	50
特別損失	
固定資産除売却損	8
たな卸資産評価損	341
特別損失合計	349
税金等調整前四半期純利益	2,471
法人税、住民税及び事業税	1,437
法人税等調整額	△371
法人税等合計	1,065
少数株主利益	△1
四半期純利益	1,407

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,471
減価償却費	1,771
売上債権の増減額 (△は増加)	2,642
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△964
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,147
その他	△1,798
小計	2,975
利息及び配当金の受取額	42
利息の支払額	△102
法人税等の支払額	△2,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	808
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,227
無形固定資産の取得による支出	△271
その他	△342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,852
長期借入金の返済による支出	△14
配当金の支払額	△1,431
その他	△630
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	418
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,161
現金及び現金同等物の期首残高	9,679
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,841

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>シスメックス ミドルイースト エフズイー エルエルシーは、当第1四半期連結会計期間中の平成20年6月8日にシスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパーの100%出資により設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 38社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>シスメックス・バイオメリュー株式会社は、当第1四半期連結会計期間中の平成20年4月1日に当社が34%の株式を取得したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は84百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は425百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>①所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>②所有権移転外ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、在外子会社各社において、リース取引に係る会計処理について所在地国の会計基準から国際財務報告基準に変更したこと等により、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益は321百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は241百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>また、適用初年度の期首における在外子会社の貸借対照表上の資産または負債の残高のうち本実務対応報告の適用の結果、過年度の税引後損益として会計処理しなければならない額の純額1,972百万円を期首の利益剰余金から減額しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法っております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法っております。</p>
2. 税金費用の計算	<p>法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法っております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 30,506百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 25,704百万円
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
製品保証引当金繰入額	11百万円
貸倒引当金繰入額	32
給与手当・賞与	4,632
役員賞与引当金繰入額	52
賞与引当金繰入額	880
株式報酬費用	75
退職給付費用	216
減価償却費	439
研究開発費	2,455

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	10,868
有価証券勘定	100
預入期間が3か月を超える定期預金	△27
償還期間が3か月を超える債券等	△100
現金及び現金同等物	10,841

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 51,219千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 96千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 325百万円

4. 配当に関する事項

配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,431	28.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立40周年記念配当8円が含まれております。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、在外子会社各社において、リース取引に係る会計処理について所在地国の会計基準から国際財務報告基準に変更したこと等により、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、適用初年度の期首における在外子会社の貸借対照表上の資産または負債の残高のうち本実務対応報告の適用の結果、過年度の税引後損益として会計処理しなければならない額の純額1,972百万円を期首の利益剰余金から減額しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ヘルスケア事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	7,322	5,932	9,843	1,855	1,202	26,157	—	26,157
(2) セグメント間 の内部売上高	7,890	0	156	1	50	8,099	(8,099)	—
計	15,213	5,933	10,000	1,856	1,253	34,256	(8,099)	26,157
営業利益	736	214	1,401	196	208	2,757	(745)	2,012

(注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州……アメリカ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック……シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で84百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「米州」で27百万円、「欧州」で119百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	5,944	9,863	1,855	1,610	19,274
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	26,157
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.7	37.7	7.1	6.2	73.7

（注） 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州……アメリカ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック……シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,523.36円	1株当たり純資産額 1,540.95円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,332	79,117
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	453	363
(うち新株予約権)	(325)	(236)
(うち少数株主持分)	(128)	(127)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	77,878	78,753
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	51,123	51,107

2. 1株当たり四半期純利益等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	27.52円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27.47円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	1,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,407
期中平均株式数(千株)	51,118
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」が適用されることになったため、この取扱いを適用し四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。